

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年 2 月 3 日
【会社名】	エムスリー株式会社
【英訳名】	M3, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 谷村 格
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂一丁目11番44号
【電話番号】	03 (6229) 8900 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 辻 高宏
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂一丁目11番44号
【電話番号】	03 (6229) 8900 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 辻 高宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、平成25年12月2日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社、株式会社メディサイエンスプランニング（以下、「メディサイエンスプランニング」といいます。）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2の規定に基づき、臨時報告書を提出いたしました。

今般、株式交換契約の規定に基づき、平成26年2月3日に株式交換に係る株式交換比率が確定しましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

（訂正前）

3.本株式交換の方法、本株式交換に係る割当ての内容及びその他の株式交換契約の内容

（2）本株式交換に係る割当ての内容

当社は、本株式交換に際して、本株式交換により当社がメディサイエンスプランニングの発行済株式（ただし、当社が有するメディサイエンスプランニング株式を除きます。）の全部を取得する時点の直前時（以下「基準時」といいます。）におけるメディサイエンスプランニングの株主（ただし、当社を除きます。）に対し、メディサイエンスプランニングの普通株式に代わり、その有するメディサイエンスプランニングの普通株式の数に、以下の算式により算出される株式交換比率を乗じて得た数の当社の普通株式を割り当てます（以下、かかる方法で株式交換比率を算定する方式を「変動性株式交換比率方式」といいます。）。

株式交換比率 = 3,500円（ ） / 当社の普通株式の平均価格

4.記載の手法により算定した、メディサイエンスプランニングの普通株式1株当たりの評価額

上記算式において「当社の普通株式の平均価格」とは、東京証券取引所市場第一部における平成26年1月27日（同日を含みます。）から同年1月31日（同日を含みます。）までの5取引日における各取引日（ただし、取引が行われなかった日を除きます。）の当社の普通株式1株当たりの売買高加重平均価格の平均値（ただし、小数点以下第1位まで算出し、その小数点第1位を四捨五入します。）です。

（注1）株式交換比率の計算方法

株式交換比率は、小数点以下第5位まで算出し、その小数点第5位を四捨五入いたします。

（中略）

（注3）1株に満たない端数の処理

本株式交換に伴い、当社の普通株式1株に満たない端数の割当て交付を受けることとなるメディサイエンスプランニングの現株主の皆様に対しては、会社法第234条その他の関連法令の定めに従い、その端数の合計数（合計数に1株に満たない端数がある場合は、これを切り捨てるものとします。）に相当する数の当社の株式を売却し、かかる売却代金をその端数に応じて当該株主様に交付いたします。なお、メディサイエンスプランニングの単元株式数である100株を保有する株主様に対しては、当社の普通株式の平均価格が351,758円を超えた場合、当社の普通株式は交付されず、かかる売却代金のみの交付となります。

（訂正後）

3.本株式交換の方法、本株式交換に係る割当ての内容及びその他の株式交換契約の内容

(2) 本株式交換に係る割当ての内容

当社は、本株式交換に際して、本株式交換により当社がメディサイエンスプランニングの発行済株式（ただし、当社が有するメディサイエンスプランニング株式を除きます。）の全部を取得する時点の直前時（以下「基準時」といいます。）におけるメディサイエンスプランニングの株主（ただし、当社を除きます。）に対し、メディサイエンスプランニングの普通株式に代わり、その有するメディサイエンスプランニングの普通株式の数に、以下の算式により算出された株式交換比率0.0113を乗じて得た数の当社の普通株式を割り当てます（以下、かかる方法で株式交換比率を算定する方式を「変動性株式交換比率方式」といいます。）。

株式交換比率 = 3,500円（ ） / 当社の普通株式の平均価格 309,708円

4. 記載の手法により算定した、メディサイエンスプランニングの普通株式1株当たりの評価額

株式交換比率は、上記算式に基づき、以下のとおり決定いたしました。

	当社 (株式交換完全親会社)	メディサイエンスプランニング (株式交換完全子会社)
株式交換比率	1	0.0113

(注) 株式の割当比率

メディサイエンスプランニングの普通株式1株に対して、当社の普通株式0.0113株を割当て交付します。ただし、当社が保有するメディサイエンスプランニングの普通株式（平成25年12月31日現在649,400株）については、本株式交換による株式の割当ては行いません。

上記算式において「当社の普通株式の平均価格」とは、東京証券取引所市場第一部における平成26年1月27日（同日を含みます。）から同年1月31日（同日を含みます。）までの5取引日における各取引日（削除）の当社の普通株式1株当たりの売買高加重平均価格の平均値（ただし、小数点以下第1位まで算出し、その小数点第1位を四捨五入しました。）です。

(注1) 株式交換比率の計算方法

株式交換比率は、小数点以下第5位まで算出し、その小数点第5位を四捨五入いたしました。

(中略)

(注3) 1株に満たない端数の処理

本株式交換に伴い、当社の普通株式1株に満たない端数の割当て交付を受けることとなるメディサイエンスプランニングの現株主の皆様に対しては、会社法第234条その他の関連法令の定めに従い、その端数の合計数（合計数に1株に満たない端数がある場合は、これを切り捨てるものとします。）に相当する数の当社の株式を売却し、かかる売却代金をその端数に応じて当該株主様に交付いたします。（削除）

以上